

**中津市財務会計システム構築委託業務  
基本仕様書**

**令和8年1月  
大分県中津市**

# 1 概要

## 1.1 業務の名称

- 中津市財務会計システム構築委託業務

## 1.2 業務実施期間

- 契約締結の日から令和9年3月31日まで

## 1.3 委託業務場所

- 中津市豊田町1-4番地3 中津市役所 ほか 地内

## 1.4 業務の目的

本市では、「行政サービス高度化プラン」および「定員適正化計画」に基づき、人口減少社会を見据えたリソースの最適化を図るとともに、デジタル技術の活用（DX推進）による市民サービス向上と業務効率化を喫緊の課題としている。

また、職員のデジタル環境整備と働き方変革による生産性向上および労務環境の改善を推進しており、その一環としてGoogleWorkspaceおよびChromebookを導入した。これに伴い、次期財務会計システムにおいては、ChromeOS上で円滑に動作し、かつ高度な事務効率を実現する仕組みへの移行が不可欠となっている。

当市は、システム基盤をクラウド化することで、場所を問わずインターネット経由で安全かつ柔軟にアクセスでき、大規模災害時やテレワーク等、多様な働き方に対応可能な強靱かつ効率的な業務環境の構築を目指している。

## 1.5 適用業務システム範囲

適用業務のシステム範囲は、以下のとおりとする。なお、各業務の機能は、別紙「機能要件回答書」のとおりとする。

- 予算編成
- 予算執行
- 決算統計
- 起債管理
- 備品管理
- 電子決裁

## 1.6 本事業の範囲

### システム構築業務

- 財務会計システムを安定的に稼働させるための環境構築。
- 導入計画作成、設計（要件定義等）、開発、システムテスト、ユーザーテスト支援、データ移行、研修、成果物納入等の実施。

## 1.7 事業期間

### システム導入・構築期間

- 契約締結日から令和9年3月31日まで
- 令和9年度の予算編成入力は、新システムで行えるようにすること。

## 1.8 現行システムの概要

現行システムは、NEC製の統合型内部情報システムであるGprimeの財務会計を使用している。

## 1.9 使用パソコン等

職員は、以下のノートパソコン等を使用して財務会計システムを利用する。

項目	スペック
機種名	Acer Chromebook Spin 513
OS	ChromeOS
CPU	Qualcomm® Snapdragon™ 7c Gen 2 Compute Platform
メモリ	標準8GB（オンボード 8GB）
記憶装置容量	64GB
オフィスソフト	GoogleWorkspace

※その他、一部業務でWindows端末での利用も想定している。

## 1.10 新システム稼働時期

構築～運用開始は、以下のスケジュールとすること。

時期	内容
令和8年3月中旬頃	業者決定
令和8年3月下旬頃	契約締結
令和8年4月	新システム構築開始
令和8年10月頃	予算編成システム稼働
令和9年4月	全システム稼働

---

## 2 事業遂行に関する遵守事項

### 2.1 システム構築・運用と責任の所在

- 法令・規則を遵守し、自治体業務を停滞させない効率的なシステムを構築すること。
- 受注者の責による業務支障は、受注者負担で復旧・対応すること。

### 2.2 業務遂行上の一般原則

- 業務の実施にあたっては、万全の体制によるものとし、システムの稼働に支障のないようにすること。
- 業務を他に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、本市が許可した場合は再委託をできるものとする。
- 本業務に必要な手続き、書類の作成等は、受注者が自己の費用負担において、迅速且つ確実にを行うこと。

---

## 3 法制度改正対応に関する基本方針

法制度改正への対応は、原則として以下の区分に基づき実施すること。

### 3.1 本事業の範囲に含めるもの

- **本稼働前**：令和9年4月の全システム稼働までに施行される改正への対応。
- **運用・保守期間中**：パッケージの機能追加やバージョンアップによる対応。
- **軽微な修正**：自治体独自の条例改正等に伴う、プログラム修正を伴わないレイアウト・文言変更、画面上の項目チェック等の修正。

### 3.2 別途協議が必要なもの

- **大規模改修**：システム全体に影響を及ぼす大幅な機能変更。
- **国主導の抜本的改正**：国庫補助対象となる支援制度や、新法制定、中央省庁主導による大規模な制度改正。
- **その他**：上記に当てはまらない予期せぬ改正等。

### 3.3 受注者の責務

受注者は法制度改正の情報を速やかに入手し、本市へ報告のうえ、対応の要否を確認すること。

---

## 4 基本方針

- 新システムはパッケージシステムの標準機能を前提としたシステム構築を行うこととする。
- 個人情報保護等のセキュリティ面やデータ抽出の容易さに十分考慮したシステムであることとする。
- なお、新システムは、原則「中津市財務会計システム構築委託業務基本仕様書」の全ての事項を満たすものであることとする。

## 5 基本要件

1. クライアント管理の容易性や将来的に検討される他システムとの連携を考慮して親和性の高いWeb技術により構築されたパッケージを採用する。
2. システムの適合性の観点から、人口規模が同程度（概ね8万人）以上の地方公共団体での稼働実績を有しているシステムとする。（提案する新システムと同じWeb版パッケージシステムの実績とする。）
3. 打合せ、開発及び納品作業についても対応するものとする。
4. データ保持も含め稼働後5年以上の利用ができるシステムを提案すること。
5. システム基盤については、基本的に「クラウド型」とし、クラウドサービスプロバイダーは、**Google Cloud**とするが、「オンプレミス型」での提案も可とする。
6. システム導入等については、パッケージシステムの導入を基本としつつも必要な修正についてはパラメータ設定等で変更可能であること。
7. 新システムを利用する利用者数、クライアント数については以下のとおりである。
  - 利用者数：約800名を想定
  - クライアント台数：約800台を想定
8. 市町村合併などによる急激な人口増加や職員数の増加、データ量の増加、出先機関の増加に対応できるシステムであることとする。ただし、増加に対応するためのハードウェア等の増設に関する費用は、この業務に含めないものとする。
9. クライアント環境は、本市既存の業務用全PC（ChromeOS、Windows10、Windows11）にて運用可能であることとする。また、クライアントPCの増設、移設、更新、入れ替えなどが発生した場合でも、設定作業などを業者に委託する必要がなく、追加費用を必要としないものであることとする。
10. 新システムの稼働時期については既述のとおりとし、稼働までに職員によるシステム検証、操作研修など全て終了し、万全の体制をとれるようスケジュール計画を立てること。
11. バックアップ処理の自動化が可能なこと。バックアップの時間変更など柔軟に対応できる仕組みを構築すること。

### 12. バッチ処理

- 年度切替処理や予算連動処理などの処理を実行する際、システムを停止する必要がないこと。
- その他の財務会計上の業務を実行する際に、システムを停止する必要がないこと。
- 財務会計の業務について、システムを停止する必要がある場合には、該当処理は自動化でき、深夜等の運用に影響のない時間帯に実行することが可能であること。また、該当処理において、職員側での設定作業等は不要であること。

### 13. セキュリティ対策

- 個人情報保護のために利用者のログイン認証を行い、アクセスログを収集すること。
- ユーザIDとパスワードの一元管理が可能な仕組みを備えていること。
- ユーザIDごとのアクセスコントロールが可能なシステムであること。
- 財務会計システムはマイナンバーに対応したパッケージシステムであること。マイナンバーは、暗号化や操作・閲覧権限の設定等、セキュリティに考慮した管理を行うこと。

### 14. 機能要件

- 別紙「機能要件回答書」に記載のとおり。

## 15. 非機能要件

- GoogleCloudをシステム基盤として構築する場合は、Identity-Aware ProxyによるGoogleアカウントベースのアクセス制御の仕組みを構築すること。
- 本システムの構築にあたっては、システム基盤に対しEPP(Endpoint Protection Platform)を導入し、マルウェア対策および不正アクセス防止策を講じること。

---

## 6 業務委託内容

### 6.1 システムの設計から導入まで

- 現在の業務の流れを鑑みながら、市の業務を考慮したシステムを導入すること。
- システムのパラメータ設定は本市が確認、決定できるように支援すること。（設定用シートの提供及び記入方法等の説明）。また設定したパラメータの検証を行うための検証環境を提供すること。

### 6.2 操作研修

- スムーズなシステム稼動を推進するため、職員を対象とした操作研修を実施するものとする。なお、研修会場、研修用端末、机、椅子、電源設備等は本市で用意するものとする。

### 6.3 データ移行

- 本市にシステムを導入することが決定した業者は、既存システムからのデータ移行をスムーズに実施できるよう支援すること。
- 新システムに移行するデータは本市から提示する。従って、現行システムからのデータ抽出費用は見積書の対象外とする。
- データ移行範囲については、以下のとおりとする。
  - マスタデータ（職員、会計、所属、歳入科目、歳出科目、歳計外・基金科目、事業名称、金融機関情報、債権者情報 等）
  - 予算編成情報（令和8年当初予算の千円単位金額情報、財源充当情報）
  - 源泉徴収情報（令和9年1～3月分）
  - 起債台帳情報（移行時点での最新情報分）
  - 備品台帳情報（移行時点での最新情報分）

---

## 7 個人情報等の保護

- 委託業務の実施における個人情報の取り扱いについては、本市のセキュリティポリシーを遵守すること。また、個人情報の保護の重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。

---

## 8 成果物

1. システム一式
  - パッケージシステム
  - オンプレミス型での提案の場合、必要とされるハードウェア、ミドルウェア
2. プロジェクト管理に関する納品物

- プロジェクト計画書 / プロジェクト体制図 / マスタースケジュール / 全体進捗状況報告書 / システム別詳細スケジュール / 打合せ議事録 / 基本設計書（要件一覧、業務概要、業務フロー、帳票・伝票レイアウト）
- 3. **環境設定・機器設置に関する納品物**
  - 環境設定書、運用書
- 4. **操作研修に関する納品物**
  - 操作研修用テキスト（PDFデータ）や研修動画など
- 5. **その他**
  - 検討課題表など

※納品物のドキュメントについては、各工程の終了時に納品を行うこと。

---

## 9 システム要件

### 9.1 システム構成

#### 9.1.1 ソフトウェア

- **安定性及び操作性**：画面構成・操作性・履歴管理等の仕組みを備えており、常に安定した動作を保証するシステムであること。また、各画面への展開及び検索時の応答時間は数秒以内とする。（対象データが著しく多い場合は除く）
- **複数ウィンドウによる業務効率化**：1台のクライアントで異なる業務を、別々のウィンドウ（5つ以上必須）を開いて個別に処理することができること。
- **ソフトウェアのカスタマイズ**：原則カスタマイズは実施しない。ただし、パラメータ設定や軽微な帳票レイアウトの修正は修正・反映可能であること。
- **制度改正・法改正への対応**：第3章「法制度改正対応に関する基本方針」に基づく。
- **帳票**：オンラインで参照でき、PDF形式等に変換して出力できること。原則A4版とする。
- **情報更新の形態**：情報の更新が即時処理され、照会・作表等に反映できること。
- **各業務のデータ連携及び一元管理**：データの重複登録や入力漏れ及び同期ずれを防ぐことができること。
- **現年度・過年度及び履歴管理機能**：該当年度を指定することで、現年・過年の該当データの照会・出力ができること。
- **運用支援機能による利便性向上**：
  - 効率的な入出力対応を有すること。
  - 画面上の必須入力項目が区別されていること。
  - 画面の文字サイズを個人ごとに変更できること。
  - 本番環境と分離独立した研修環境（テスト環境）を用意できることが望ましい。

#### 9.1.2 セキュリティ向上

- **アクセスコントロール**：所属単位に業務機能のアクセス制限をコントロールできること。複数部門を兼務するユーザがログインしなおすことなく部門を切り替えられること。
- **ログインパスワードの暗号化**：暗号化して管理されていること。
- **アクセスログの管理**：履歴が抽出できること。

### 9.1.3 導入環境

- **クラウド型・オンプレミス共通：** Windows Server等を採用する場合、稼働開始から5年以上の利用が可能であること。（サポートを受けられること）
- **クラウド型での提案の場合：** クラウドサービスプロバイダーは**Google Cloud**とする。東京または大阪リージョン内に構築すること。利用にあたって必要十分で安定的なキャパシティを確保すること。
- **オンプレミスでの提案の場合：** サーバ等機器、ミドルウェアは調達範囲とする。5年間のデータ保存および将来の増加に耐えうる構成とすること。利用にあたって必要十分で安定的なキャパシティを確保すること。
  - **ハードウェア、ミドルウェアの汎用性：** 国際的な標準に基づく技術を採用すること。
  - **サーバ要件：** 電源の冗長化・UPSを備え、本市ラックに搭載可能なラックマウント型とすること。RAIDを採用すること。
  - **データバックアップ要件：** 外部媒体への保存を可能とし、復旧作業は必要に応じて業者が実施すること。

### 9.1.4 クライアント

- 本市導入済みの機器（PC、プリンタ）を利用する。
- OSはChromeOS、Windows10、Windows 11、ブラウザはGoogle Chromeに対応していること。原則ChromeOSでの利用を行うが、不具合発生時は解消に協力すること。

### 9.1.5 ネットワーク

- 本市既存のネットワーク環境を利用する。クラウド型の場合は、テレワーク時には様々なインターネット環境で利用する。

## 9.2 連携要件

- 当市で利用する人事給与システム等や金融機関等とのデータ連携について、当市と十分な協議を行い設計すること。

## 9.3 信頼性要件

- **システム継続性及び障害耐性：** サービス稼働率99%の目標値を達成する構成とすること。（年未年始、土日祝日、計画停止を除く）

---

## 10 システム開発

- **開発体制：** プロジェクトマネージャ（PM）を責任者とする体制をとること。プロジェクト体制図を提出すること。
- **打合せ：** 原則Web会議とするが、協議内容の重要度や現地でないと確認が困難な場合などは本市会議室にて行う。議事録は構築業者が作成すること。
- **プロジェクト管理：** PMが定量的な指標を用いて管理し、遅延時は速やかに報告。
- **関係業者との連携：** 既存業者等との調整に主体的に協力すること。

---

## 11 システム運用要件

- **システム運用時間**： 平日8時から22時まで運用可能であること（バックアップ時間を除く）。

---

## 12 操作研修

### 12.1 導入時操作説明・研修

- **一般職員向け**： 予算編成、予算執行、備品管理を対象に実施。
- **担当課職員向け**： 起債管理、決算統計を対象に実施。
- **管理職員向け**： 初期稼働時等に操作説明を実施すること。

### 12.2 操作研修・研修後の操作向上策

- **研修後の支援**： 電話窓口やフォームを準備するなど、研修後から稼働開始までの操作等に関する問い合わせに対応すること。
- **練習機能**： テスト環境により、研修当日より自席で練習可能であると望ましい。

---

## 13 保守・運用支援要件

### 13.1 保守・運用支援

- 本構築委託契約の要件ではないが、中津市財務会計システム構築委託業務の受託者が運用・保守を担うことを踏まえ、保守・運用支援要件を以下に示す。企画提案書に運用・保守体制についても記載すること。

### 13.2 基本要件

- 構築されたシステム及びシステム環境の保守・運用維持管理を行うこと。
- 受付時間は平日9:00～17:30。繁忙期は時間外対応（ベストエフォート）を行うこと。
- 運用計画作成、運用環境整備、システム監視（死活監視、プロセス監視、リソース監視等）、バックアップ及びリストア、データベース管理、ログ管理、インシデント管理（システム障害等対応）、課題管理、変更・リリース管理、構成管理、サービスレベル管理、会議の運営、業務報告等を実施すること。
- オンプレミス型の場合
  - 物理ハードウェアの機器保守、オンサイト対応、予防保守、ディスク交換時のデータ消去を行うこと。
- ソフトウェア保守（基本OS、ミドルウェア、セキュリティ対策ソフト、関連ソフトウェアのセキュリティパッチ対応、不具合対応等）、業務アプリケーション保守（不具合対応、修正・変更対応等）を行うこと。
- システム利用期間中における法制度改正への対応、システム利用終了時のシステム移行支援（データ抽出、仕様開示、問い合わせ対応等）等を行うこと。
- システム利用職員からの問合せ、作業依頼、操作照会、要望、障害通知等の受付、一次切り分け、エスカレーション、回答等のサポート窓口対応業務の実施を行う。

### 13.3 サービスレベル

- 運用・保守業務の実施にあたって、本市と受注者の間で、適切なサービス水準の明確化及び業務実施期間中における均質なサービス水準の維持・改善を目的としてS L A（Service Level Agreement）を締結する。S L Aの内容については、受注者が案を作成し内容を本市と協議したうえで締結する。

---

## 14 その他

- 本仕様書に疑義が生じた場合、または定めのない事項については、本市と協議し定めること。

以上